

令和 3年 4月 8日

「土器川産堆肥」を継続して無償提供します！

## ～環境への負荷軽減に伐採木を堆肥化～

香川河川国道事務所では、土器川の河川内に繁茂して洪水の流下の支障となるおそれがある樹木の伐採を行い、伐採した樹木の一部を堆肥化し、地域の皆様に3/24から4/7まで無償提供の配布期間としていましたが、堆肥に残りもあることから、4/8以降も継続して無償提供を行うことにしました。（4月末まで）

なお、堆肥がなくなり次第、配布終了とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

## 記

対象者：堆肥が必要な方ならどなたでも。

ただし、別添に記載の条件に同意いただける方。

配布期間：令和 3年 3月24日（水）～ 4月末まで

上記期間内の土曜日、祝日、日曜日は除く。

なお、4月10日（土）は臨時的に配布します。

配布時間：9：00～16：00

配布場所：香川県仲多度郡まんのう町大字長尾字札ノ辻地先

※別添案内図参照

配布方法：①現地に掲載している留意事項を確認。

②留意事項に従い、各自で袋等に堆肥を入れて持ち帰り。

4/8以降は、重機を使用しての堆肥の積み込みも構いません。

③堆肥がなくなり次第、配布終了。

その他：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用にご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

令和 3年 4月 8日

四国地方整備局 香川河川国道事務所

※本施策は、四国圏広域地方計画「地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取り組みに該当します。

## 問い合わせ先

香川河川国道事務所 TEL（087）821-1619

河川担当副所長 白石 隆（内線 204）

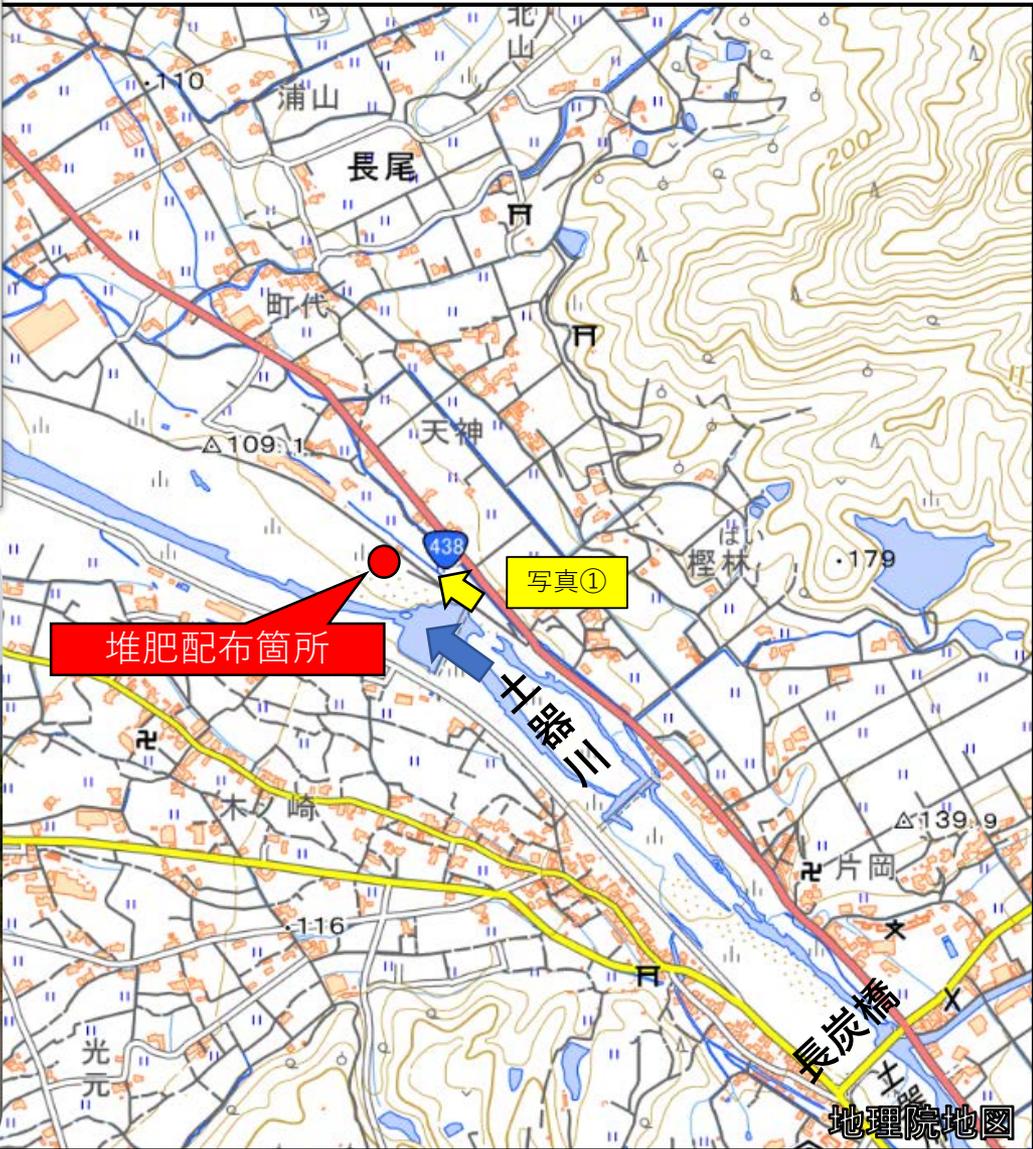
土器川出張所 TEL（0877）22-8318

◎出張所長 やまもと みつあき 山本 光昭（内線6121）

◎主たる問い合わせ先

# 土器川産堆肥 無償配布箇所 案内図

A部拡大図



国道438号を  
三頭トンネル方面から来所された方



長炭橋から約800m進み、大川神社石碑手前の左側の堤防上の道路にお入りください

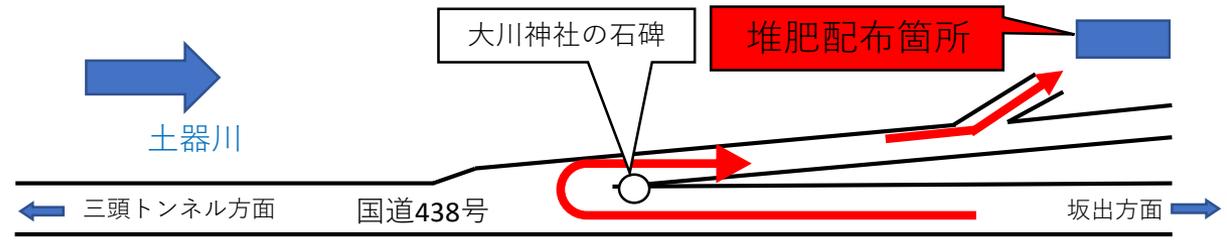


国道438号を  
三頭トンネル方面に向かって来所された方



まんのう町長尾交差点から約2km進み、大川神社石碑が右手に見えますので、右折し堤防上の道路にお入りください。

この進入経路は大きくUターンしますので、十分注意してください。



# 「土器川産堆肥」の無償配布にあたっての留意事項

◆堆肥が必要な方で下記の留意事項を遵守できる方なら、どなたでも配布いたします。

◆配布期間 令和 3年 3月24日（水）～ 4月末まで  
上記期間内の土曜日、祝日、日曜日は配布できません  
なお、**4月10日（土）は臨時的に配布します。**

◆配布時間 9：00 ～ 16：00

## ◆配布方法

- ①下記の留意事項を必ず確認して下さい。
- ②留意事項に従い、各自で持ち帰りください。
- ③堆肥がなくなり次第、配布を終了します。

## ◆留意事項

- ①堆肥の成分（右の掲示板に掲載）を確認のうえ、各自の責任で活用をお願いします。
- ②小さなゴミが等が含まれる場合があります。
- ③転売等の営利目的の利用については、ご遠慮願います。
- ④堆肥の持ち帰り作業は、自己責任でお願いします。
- ⑤堆肥持ち帰りの道具等は、各自で用意してください。
- ⑥4月8日以降は、重機を使用しての堆肥の積み込みも構いません。
- ⑦立ち入りを禁止している範囲には、絶対に立ち入らないで下さい。

# 「土器川産堆肥」を継続して無償提供します！ ～環境への負荷軽減に伐採木を堆肥化～

香川河川国道事務所では、土器川の河川内に繁茂して洪水の流下の支障となるおそれのある樹木の伐採を行っています。伐採した樹木の一部を堆肥にしましたので、下記のとおり地域の皆様に無償提供します。

堆肥化は、焼却しないため二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の発生を抑制し、温暖化などの地球環境への負担軽減になります。

自然豊かな土器川のDNAを育み、環境にやさしい「土器川産堆肥」を是非、ご活用ください。

- ◆対象者：堆肥が必要な方ならどなたでも。  
ただし、下記に記載の条件に同意いただける方。
- ◆配布期間：令和 3年 3月24日（水）～ 4月末まで  
上記期間内の土曜日、祝日、日曜日は除く。  
なお、4月10日（土）は臨時的に配布します。
- ◆配布時間：9：00 ～ 16：00
- ◆配布場所：香川県仲多度郡まんのう町大字長尾字札ノ辻地先  
※別添案内図参照
- ◆配布方法：①現地に掲載している留意事項を確認。  
②留意事項に従い、各自で袋等に堆肥を入れて持ち帰り。  
③堆肥がなくなりしだい、配布を終了。
- ◆条件：①堆肥の成分を確認のうえ、各自の責任で活用をお願いします。  
国土交通省は、引き渡し以降、一切の責任を負いません。  
②小さなゴミが等が含まれる場合があります。  
③転売等の営利目的の利用については、ご遠慮願います。  
④堆肥の持ち帰り作業は、自己責任でお願いします。  
場内での事故やトラブルなどは、当事者で解決をお願いします。  
⑤堆肥持ち帰りの道具等は、各自で用意してください。  
⑥4月8日以降は、重機を使用しての堆肥の積み込みも構いません。  
⑦立ち入りを禁止している範囲には、絶対に立ち入らないで下さい。



河川内樹木の伐採状況



伐採した樹木をチップ化



チップ化した樹木を堆肥化